

残していききたいものがある
変わってほしくないものがある
伝えていきたいものがある
しっかりと未来へ――

特集

THE 菊池遺産

K i k u c h i H e r i t a g e

正観寺の樟

認定番号：第特別H21-8号
菊池武光の菩提寺である熊耳山
正観寺の西北隅にある大木。樹
高34㍍、根周り10.5㍍、樹齡
は約600年と推定される。クス
ノキは武光の「墓木」と称せられ、
墓標として植えられたものとい
い伝えられている。



Interview
菊池遺産認定審査委員長
宮本武夫さん Takeo Miyamoto

菊池遺産認定審査員は、市民14人で構成されています。菊池遺産への推薦があると、現地を調査したり現地の人の声を聞いたりして審査し、菊池遺産に認定していきます。推薦される遺産は、地域の宝として大切に保存されているのがよく伝わってきます。

地区によっては、菊池遺産の認定をきっかけに、遺産の周辺まできれいにしたり村おこしに活用したりと、地域コミュニティの活性化につながっている例があります。また、遺産にまつわる言い伝えをお年寄りの皆さんから聞いて書き残し、機会あるごとに子どもたちに「ふるさと遺産」として

紹介しているという話もありました。委員会では現在、地域の宝である菊池遺産をいかにして保存し活用していくかを考えていますが、このような活動がもっと広がってほしいですね。

当面は100件の認定を目標としています。今のところ順調に増えてはいますが、まだまだ眠っている地域の宝がたくさんあるのではないかと思います。菊池遺産は「ふるさと遺産」と「特別遺産」に分類し、対象を幅広く募集しています。建物や遺跡といった有形遺産に限らず、神楽や郷土料理など、無形遺産もどんどん推薦して欲しいですね。

菊池遺産とは

菊池市には、先人たちにより大切にされてきた豊かな自然、歴史や伝統文化など、身近な地域の宝がたくさん残されています。その身近な地域の宝を将来に継承していくための制度として、平成21年にスタートしました。

菊池遺産制度は、市民と一緒に保護や活用を行いながら、地域づくりや地域にある遺産の掘り起こ

菊池遺産認定第1号
台の棕の大木「妙見さん」と地蔵菩薩

認定番号：第ふるさとH21-1号
以前は、小船をつないでいたという棕の巨木があったが、枯死したため、現在は2代目の棕として、台城跡の法面に茂っており、台区のシンボルとして「妙見さん」という呼び名で親しまれている。地蔵菩薩も祭られている。



どのように認定されるの？

しなどを行うことを目的としています。地域の資源を見つめ直し、郷土への愛着を深めるため、教育委員会が主体の市指定文化財とは異なり、市民が選定主体になっているのが特徴です。

菊池遺産の認定は、行政区や地域づくり団体などからの推薦を受けて、市民の人たちで構成される菊池遺産認定審査委員会で審査を行います。委員会が要件を満たしたものが、菊池遺産に認定され、市長が認定書を交付します。

これまでに菊池遺産に認定された件数は、平成21年度29件、平成22年度17件、平成23年度18件の計64件で、有形無形問わず多くの菊池遺産が誕生しています。

市はどんな支援をするの？

「菊池市地域づくり推進補助金」による支援を行います。この支援は、菊池遺産の修復に伴う原材料が対象です。また、無形文化遺産に分類される伝統芸能などで使用する物品なども対象です。

ただし、必要以上の修復や新たに設置を行う費用などは、補助対象外となります。

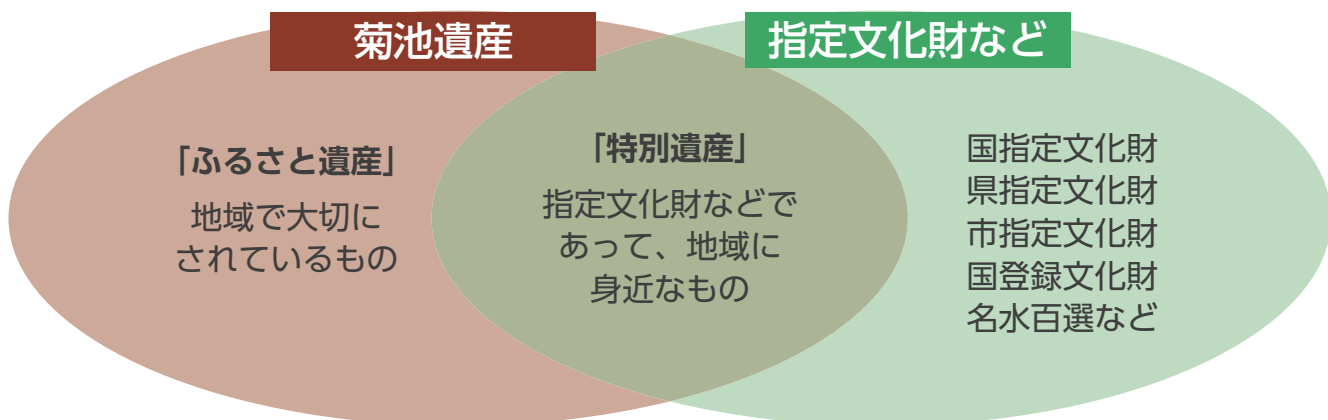


岩本円通寺史跡公園
認定番号：第特別H21-10号
寺院は、菊池一族の信仰の中心として繁栄したが、天正年間に戦禍に焼き払われた。寛文7年、玄喜主座により再興した。明治33年、本堂裏の屏風岩に88カ所の修行道が区民により作られ、石楠花園も整備されている。

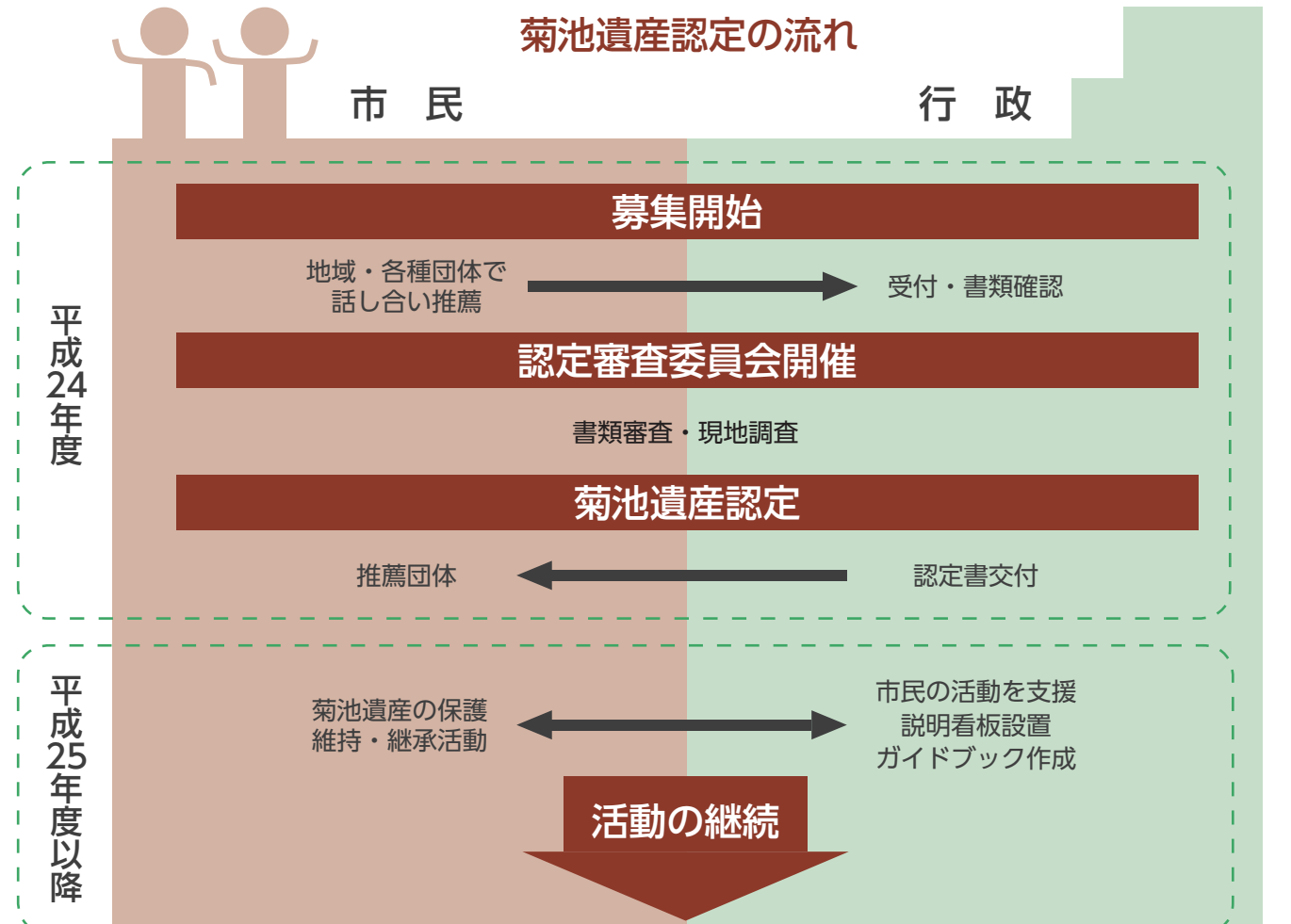
「ふるさと遺産」「特別遺産」とは？

菊池遺産は、古来より大切に守り続けられてきた身近な地域の宝から、学術的価値や芸術的価値を有する指定文化財などを含めた広い範囲のものを菊池遺産としています。

その広い範囲の菊池遺産を分類するため、国、県、市などの指定があるものを「特別遺産」とし、地域で大切にされているものを「ふるさと遺産」として分類しています。



視点は異なりますがどちらも市民の宝物です





Interview

今区長
きのしたじゅんいち
木下純一さん Junichi Kinoshita

地域の宝をたくさんの人へ

「4年前から竹林の伐採を始め、3年前から遊歩道の整備を始めました」と話す区長の木下さん。今区では、昨年認定された菊池遺産をはじめ、辨戔天や菊池十八外城の一つである戸崎城址など、地区に点在する遺産や文化財を活用し、遊歩道を整備しています。発起人の一人である前区長の外山さんは、「区民だけでなく、区外の人や市内の小学生の学習などに役立ててもらえたら」と思いを語ります。



Interview

前・今区長
とやまゆきはる
外山幸治さん Yukiharu Toyama

な田園を潤す宝永隧道には、毎年地元の小学生が見学に訪れています。木下さんは、「遺産などの大切さは、子どものときから教えることが大事」と伝承の秘訣を語ります。訪れる人の目を楽しませようと、沿道には桜や紅葉などの植樹も計画しています。外山さんは、「辨戔天からの眺めは最高ですよ。春には桜越しに市街地を一望できます。たくさんの人に楽しんでほしいですね」と笑顔を見せます。「整備は大変ですが、区民の皆さんは積極的に作業に参加してくれまして」と木下さん。菊池遺産をとおして地域が一つになり、村おこしは続いています。

菊池遺産で



東山公園

認定番号：第ふるさとH22-7号
南北朝時代、北朝方の大友勢が南朝方の菊池一族を攻めて来た時に、菊池勢が陣を構えた所といわれている。公園内にある石棺は、城家の塚といわれている。

村おこし

人々の憩いの場所にした

5年前に公園の整備を始めた上木庭区。発起人で公園の名付け親でもある東さんは、「村おこしでなにかできることを考え、耕作放棄地だった桑畑を公園にしようと思いました」と当時を振り返ります。県や市のアドバイスを受けながら補助金などを活用。できるだけ区費を使わず、区民有志と一緒に整備を続けました。今では駐車場、遊歩道や東屋などが整備され、区外からも多くの人が訪れるようになりまし。山菜を取りに来る人もいますし、子どもの遊び場にもなっています」と笑顔を見せる東さん。眺めもよく、天気の良い日は

花岡山（熊本市）の仏舍利塔が見えるそうです。

歴史書から東山公園周辺が南北朝時代の古戦場跡だったことを知った東さんは、地区のPRにつながることを考え、菊池遺産に推薦。「認定されてからは、場所の問い合わせがあったり、地図の目印として使われたりするようになりました」と手応えを感じています。また、地元の小学生が見学に訪れるなど、学習の場にもなりました。「今後は遊歩道の整備、ツツジの植樹、そして展望台も作る予定です」と意欲満々の東さん。「たくさんの方に訪れてほしい。そして、村おこしのアドバイスもしてもらえるとうれしいですね」。



Interview

東山公園の名付け親
ひがし こうしん
東 幸臣さん Koshin Higashi



宝永隧道（今村マブ）

認定番号：第特別H22-4号
1704年、今・赤星・森北地区の約100%の水田への灌漑用水のために、山を掘削して作られた隧道（水のトンネル）。全長168間（約302m）で、3代目河原左衛門の3大事業の一つとされる。



宝永隧道には毎年4月、地元の小学生が見学に訪れ、地域に残る遺産について学習している。



地元地区以外からもたくさんの方が参拝に訪れる辨戔天。本年今区から菊池遺産への推薦が予定されている。



辨戔天からは限府方面が一望でき、絶好の散策スポットとなっている。



土阿弥陀堂

認定番号：第特別H22-4号
建立年月は不詳であるが、1815年の記名石があり、それ以前より村の人々の尊崇を受けている。毎年12月14日の祭日は、田畑の泥土をもって上塗りしており、豊作の神といわれている。



菊池十八外城の一つである戸崎城址（市指定文化財）も散策コースの一つ。



他力放牛石仏
認定番号：第ふるさと H21-14 号
鍛冶職人の父七左衛門の死後、息子は仏門に入り、放牛と改めて父の菩提を弔うため 107 体の石仏を建立した。この石仏は 50 体目で、享保 13 年 9 月に現在地に建立されたものである。



慰霊塔
認定番号：第ふるさと H21-7 号
終戦後、富の原に入植した開拓者において、少年飛行兵ら 38 人の霊を慰めるべく昭和 26 年、慰霊塔を建立。昭和 32 年からは、小飛会・戦友会などと区民をあげて合同慰霊祭が行われている。昭和 62 年に現在の自然石に建て替えられた。



鼻突地蔵
認定番号：第ふるさと H21-9 号
久米集落の西の外れの三差路にあり、自然石の中央をくり抜いて、仏像を彫った中世の石板がはめ込んである。目を閉じて、遠くから歩いて像の鼻の部分に指先が当たると、良縁に恵まれるとの伝承からこのように呼ばれている。



清水水源と杉の大木
認定番号：第特別 H21-1 号
七城町清水区にある水源は、熊本県名水百選に選ばれた遊水地で、300 年を越す大杉が横たわっており、その水源(杉の下)から湧水が湧き出ている。この水源は、4 畝程の水田を潤し、清水の地名の由来にもなっている。

菊池遺産を 紹介します

※第 1 回認定(平成 21 年)～第 2 回認定(平成 22 年)分の菊池遺産から抜粋しています(順不同)。
※第 3 回認定(平成 23 年度)分は、シリーズ菊池遺産で順次紹介します。



菊池能運の墓
認定番号：第特別 H21-2 号
菊池能運は、玉名の高瀬での叔父の宇土為光との戦いがもとで、隈府城で病床にあった。永正元年、病状が好転せず、23 歳の若さで永眠した。遺体は、隈府正観寺桐の木の実相院に葬られ、菊池氏の正統は 22 代で絶えた。



村社佐保川八幡宮と春祭り・秋祭り
認定番号：第ふるさと H21-12 号
菊池則隆が菊の池城を築城後、祭神を応神天皇として佐保川八幡宮を勧請。洪水や焼失により再建され、御遷座を経て平成 8 年に現在の社殿に改築された。春祭り、秋祭りなどが伝統行事として地域住民に継承されている。



延寿太郎屋敷跡
認定番号：第ふるさと H21-15 号
菊池氏に刀鍛冶として仕えた円寿太郎国村が、砂鉄の採取や用水・交通の便が良いなど、製鉄に適していた西寺に屋敷を構えた。延寿は同田貫と共に肥後における代表的刀工で、後に「菊池千本槍」と呼ばれる槍を作った。



台の石塔(板碑 1 枚)
認定番号：第ふるさと H21-2 号
凝灰岩の自然石を利用したこの石塔には、梵字(パーンク)が刻み込まれてあり、南北朝時代のもので水島の戦いでの供養を意味するものではないかと考えられている。「いしぼとけさん」と呼ばれている。



西郷南州先生祖先発祥の地
認定番号：第ふるさと H22-8 号
明治維新で活躍し、西南の役薩軍の将西郷隆盛の祖先発祥の地。一帯は菊池十八外城の一つ増永城跡で、初代の城主西郷太郎政隆は、菊池氏初代則隆の子。その後裔 26 代西郷九兵衛昌隆のとき、薩摩に移り住んだという記録がある。



菊池温泉 1 号井
認定番号：第ふるさと H21-5 号
菊池温泉の発祥の地。隈府町商工会特別委員会にて温泉掘削が決定され、深度 246 ㍎、地下温度 45.3℃で掘削工事を完了。昭和 29 年 11 月 3 日には浴場開きが行われ、「隈府温泉」と命名された。昭和 37 年には、「菊池温泉」と改名された。



山崎区の玉石垣
認定番号：第ふるさと H21-10 号
山崎区内の道路端各所で見られ、農地確保のため住居を平地に造らず、高台に造った先人の知恵を顕彰している。玉石は、平地の水田造成のときに出土した石を使っており、再利用や、景観を形成するうえでも優れている。



赤星井手
認定番号：第特別 H22-6 号
戸崎村大字今に堰を設けて井手口に導き入れる。この井手は、天承の末期から慶長年間において加藤清正公の代に開削したものである。



姫井橋(馬橋)
認定番号：第特別 H21-9 号
県道 329 号原・植木線合志川に架かる下路式アーチ RC 型の鉄筋コンクリート製で、大正 14 年に完成した橋長 18 ㍎の橋梁。初めて牛馬が通れるようになったので、通称「馬橋」と呼ばれている。国登録有形文化財となっている。



菊池隆定公墓
認定番号：第特別 H22-12 号
上水次区に、3 基の古塔がある。墓は五輪塔や宝篋印塔を寄せ集めて成っており、中央の高い伽藍塔は菊池隆定の墓、左右の五輪塔は、隆定の兄長野太郎隆長と弟砥川三郎秀直の菩提塔。隆定は第 6 代菊池隆直の第 2 子で第 7 代。



清水川(湧水地)
認定番号：第特別 H21-4 号
県道鯛生菊池線に沿った雪野集落にある。水稲作の用水、野菜の洗い水としての利用のほか、区民の飲料水として雪野水道組合で管理している。昭和 60 年 8 月、熊本県名水百選に選ばれており、水汲み客が多い。



市野瀬祝谷観音堂
認定番号：第ふるさと H22-1 号
本尊は、十一面観世音菩薩。普段は人が行かないような所に、凝灰岩層の岩場に 50 畳はあろうかと思われる洞窟があり、観音堂は、その中に建立されている。洞窟の上に「観世音」の大文字がある。

菊池遺産を募集します

菊池の豊かな自然や
伝統ある文化を
未来へ受け継いでいく
「菊池遺産」を募集します。
あなたの身近にある
地域の宝物を
探してみませんか。

募集要項

推薦対象

市内にある有形、無形の伝統ある文化や豊かな自然など地域で誇るべき宝で、建造物・史跡・名所・芸能・自然・風景・食文化などあらゆるものが対象です。また次のいずれの要件も満たすことが条件です。

- ・菊池を特徴付け、将来に残す価値あるもの
- ・地域住民などにより保護されているものであって、認定以後も保護されるとともに地域の振興に活用されるもの

推薦者 行政区や各種団体など

※個人や宗教団体または政治的な目的を持つ団体を除く。

推薦書類

次の書類を提出してください。なお、複数の場合はそれぞれ作成し、提出してください。

- ・推薦書
- ・位置図
- ・写真その他参考資料
- ・所有者などの各種同意書

推薦書および同意書については、応募先に設置しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

アドレス http://www.city.kikuchi.kumamoto.jp/machidukuri/_2997/_2773.html

募集締切日 8月31日(金)

応募先 企画振興課または各総合支所総務振興課

問い合わせ先 企画振興課企画振興係 ☎0968(25)7250

石鎚

認定番号：第ふるさとH21-8号
久米八幡宮の境内には、石鎚という呼び名の総延長約40kmの石群がある。用途や目的は、不明な点が多いため、西南戦争の陣地跡とも屋敷の石畳とも言われる説もあるが、昔からイノシシやシカよけの柵と伝えられている。



とじこまめの作り方

原材料

小麦粉、もち粉、大豆
黒砂糖、菜種油、塩

- ①小麦粉ともち粉と水を混ぜ火にかけて黒砂糖と菜種油と塩を加えながら練り上げます。
- ②大豆を煎り加えます。
- ③適量に切り分け、形を整えてセイロに入れ蒸し上げます。
※作り方は地区により異なる場合があります。

伝統料理菓子とじこまめ

認定番号：第ふるさとH21-4号

菊池地方でお祭りやお祝いの行事食やおやつとして、地元の食材を使用して作られている伝統料理菓子。かまぼこのように輪切りにして食べる。菊池地方でも多様な作り方がある。



親が頭から胴体をわらで作り、子どもが竹の足を突き刺して完成させる。完成した馬は、子どもたちの手で一体ずつお盆に乗せて各家を回り、馬と交換でお菓子などをもらう。



馬売り

認定番号：第ふるさとH21-11号

中片地区や虎口地区で行われ、農耕馬への感謝から始まったと伝えられている。1月14日に、座元宅で親たちがわらと竹で馬を作り、子どもたちが馬を配る伝統行事。わらでできた馬は、豊作や家内安全をもたらす縁起物とされている。

ふるさとの魅力を再発見し
後世へとつないでいく

平成21年度にスタートした菊池遺産制度。4年目を迎え、これまでにさまざまな菊池遺産が誕生し、菊池遺産の情報も広がりをみせています。

取材を進めるなかで、「自分が住んでいる地域以外にもこんなものがあったのか」「この遺跡にそんな言い伝えがあるとは知りませんでした」といった声を聞くことができました。また、「うちの地区にも似たようなものがあるよ」「こんな遺産も該当するんですね」という話もありました。菊池遺産をきっかけに、普段何気なく思っていた地域遺産への関心が高まり、ふるさとの魅力を再発見することができています。

菊池には自然や建造物といった有形遺産のほかにも、伝統芸能や伝承料理のような無形遺産が数多く存在しています。たとえそれが有名でなくても、地域で大切にされてきた遺産はどれも「まちの宝」です。

地域の宝を市民全員で共有し、まちの宝として発信していきましょう。そして次の世代を担う子どもたちへ、その歴史・伝統・価値を伝え、守っていきましょう。それが地域の元氣となり、菊池の魅力へとつながっていくでしょう。